資料２

評価における今後の課題と改善方向について（案）【概要】

１．経緯

平成１３年１月の総合科学技術会議発足以来、評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の策定と同指針に沿って実施される府省等での評価、総合科学技術会議による国家的に重要な研究開発の評価等が進められてきた。

この間、研究開発評価の普及と、評価システムの改善が図られて、資源配分の重点化や優れた研究開発の効率的な実施が進展してきたが、他方、なおさまざまな課題が残されていると考えられた。

そこで、評価専門調査会では、評価システムの更なる高度化を図るため、我が国における評価の事例や諸外国の取組み事例を調査しつつ、今後の主要な課題と改善方向を検討し、とりまとめを行った。

２．改善方向のポイント

① 創造への挑戦を鼓舞する評価
研究開発の効率化や資源配分等の管理的な側面のみを強調することなく、高い目標に挑む研究者を勇気づけ、研究開発の質の向上や前進を促し、政策の進化を助ける等、支援的な側面も重視して評価を行うこと

② 世界水準の信頼できる評価
国際的水準に照らした調査・分析を用いるなど高度な評価を推進すること、及びこのために評価の専門家養成や予算確保等の体制整備を進めること

③ 活用され変革を促す評価
評価結果が、研究者の処遇、研究開発の継続・見直しや資源配分等の意思決定、より良い政策の形成等のために確実に活用されるよう徹底すること

３．今後の進め方(予定)

本とりまとめ結果を踏まえ、今後、評価専門調査会において、「研究開発評価の実施状況についてのフォローアップ」の作業を行うとともに、大綱的指針の具体的な改定の検討を開始し、本年度中を目途に結論を得る。